

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成19年3月6日

近畿地方整備局

琵琶湖河川事務所長 河村 賢二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、琵琶湖の水質汚濁対策の基礎資料とするための琵琶湖生物（動・植物プランクトン、底生生物）の現地採取及び種の同定と定量分析を行い、琵琶湖におけるプランクトン出現種の類似度図を作成するとともにHIM手法（淡水生物研究所）等による環境評価分析法により生物から見た琵琶湖の水質を評価するものであり、生物学的水質調査についての研究と調査実績を有し、指標生物による河川環境調査手法等による環境評価分析により、生物から見た琵琶湖の水質評価が行える総合的な技術力が必要であることから、（社団法人）淡水生物研究所（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度琵琶湖生物調査業務

(2) 業務内容

定期調査生物同定

赤潮及び水の華（アオコ）調査生物同定

夏期生物調査同定

プランクトン出現状況の分析及び評価

とりまとめ

(3) 履行期限 平成20年3月31日

3. 業務目的

本業務は、琵琶湖の水質汚濁対策の基礎資料とするための琵琶湖生物（動・植物プランクトン、底生生物）の現地採取及び種の同定と定量分析を行い、琵琶湖におけるプランクトン出現種の類似度図を作成するとともにHIM手法（淡水生物研究所）等による環境評価分析法により生物から見た琵琶湖の水質を評価するものである。

4. 応募要件

(1)参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けているとともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の申請を行っていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

生物学的水質調査についての研究と調査実績を有し、指標生物による河川環境調査手法等による環境評価分析により、生物から見た琵琶湖の水質評価が行える総合的な技術力を有すること。

3) 業務執行体制に関する要件

琵琶湖の動植物プランクトン及び底生生物についての同定ができる専門家を有していること。

生物指標による水環境評価を行える豊富な知識をもった専門家を有していること。

琵琶湖の水質、動植物プランクトンに関する情報を蓄積保有し、効率的な業務執行が可能なこと。

4) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関((独)水資源機構を含む)又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務： 琵琶湖の動植物プランクトン及び底生生物の同定に関する業務
生物から見た湖沼等の水質評価に関する業務

ただし、は同一業務でなくても良い。

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績は、以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・資格要件

以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 技術士(総合技術監理部門：選択科目 建設一建設環境、又は環境部門に関する科目)を有する者

イ) 技術士(建設部門：選択科目 建設環境、又は環境部門)を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者

ウ) R C C M (建設環境部門)を有する者

エ) 理学あるいは生態学の研究者で博士の学位を有する者、又は、理学あるいは生態学に関する学芸員の経験を10年以上有している者

・同種業務の実績

平成13年度以降に業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関((独)水資源機構を含む)又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を有していること。

同種業務：下記の 又は

動植物プランクトン及び底生生物の同定に関する業務
生物から見た湖沼等の水質評価に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒520-2279

滋賀県大津市黒津4-5-1

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 経理課契約係

TEL: 077-546-0844 (代)

FAX: 077-546-0906

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成19年3月6日(火)から平成19年3月18日(日)までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成19年3月19日(月) 14時00分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参、郵送(書留郵便に限る。)または、電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限:平成19年4月2日(月)14時00分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定をうけているとともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の申請を行っていないなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of service:

Biological survey of Lake Biwa in 2007.

(2) Time-limit to express interests:

19, March, 2007 14:00

(3) Contact point for documentation relating to the proposal:

Accounting section contract guidance person in charge,
Biwako Office of River, Kinki regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,
4-5-1 Kurotsu, Otsu-City, Shiga, Japan, 520-2279
Tel 077-546-0844 Fax 077-546-0906

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

Accounting section contract guidance person in charge,
Biwako Office of River, Kinki regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,
4-5-1 Kurotsu, Otsu-City, Shiga, Japan, 520-2279
Tel 077-546-0844 Fax 077-546-0906

以上